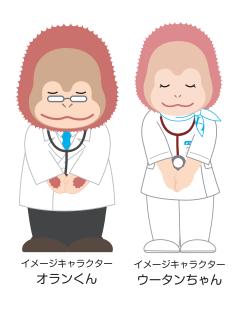
利用者の診療情報や薬剤情報を 取得・活用して訪問看護に関する 計画的な管理を行い、質の高い 医療の提供に努めています。

訪問看護医療 DX 情報活用加算として以下の 費用をご負担いただきます。

訪問看護医療 DX 情報活用加算 50 円 / 月

訪問看護療養費に加算し、負担割合に応じた一部負担金をお支払いいただきます。





診療・薬剤・特定健診の情報連携について

- 1. ご自身が<u>過去の診療・薬剤・特定健診情報</u>を提供することに同意すると、 訪問看護ステーションはその情報を閲覧することができます。 ※ 過去の診療・薬剤・特定健診情報は訪問看護ステーション内で必要に応じて閲覧しています。
- 2. **同意していない情報が閲覧されることはありません。**また、提供した診療情報等は、訪問看護以外の用途に使用されることはなく、個人情報の取り扱いには十分な注意が払われています。

訪問看護ステーションが閲覧できる過去の診療・薬剤・特定健診情報のサンプルイメージ



